

初診の患者様へ

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる整備をしております。患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

●マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- ↳健康保険証の資格の有無
- ↳高額療養費制度の負担区分
- ↳他院での診療情報（投薬履歴等）
- ↳特定検診情報

認証端末で患者様の同意をいただいた場合、上記情報について当院での閲覧が可能になり、診療に活用できます。

●マイナンバーカードによる承認の有無による初診時の点数の違いは下記の通りです。

○医療情報・システム基盤整備体制充実加算1 4点

- ・マイナ保険証を持参しない、被保険者証での受診（他院からの紹介状がある場合は除く）
- ・マイナ保険証を用いた診療情報等の取得に同意をいただけない場合
- ・マイナ保険証が破損で使用できない、利用者電子証明書が失効している場合

○医療情報・システム基盤整備体制充実加算2 2点

- ・マイナ保険証を用いた薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報の取得に同意をいただけた場合
- ・他の医療機関からの診療情報等の提供を受けた場合

※初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診された方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料を算定する場合がございます。

令和5年2月1日
医療法人南陽会
田村病院